

株 主 各 位

神戸市中央区江戸町101番地



代表取締役社長 三 木 秀 夫

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰合せのうえ、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目1番地
クオリティホテル神戸 2階「パレンシア」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第73期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第73期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sankyoseiko.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における経済情勢は、世界経済が中国、インドなどの新興国にけん引される形で、景気回復に向かいつつあるなか、わが国経済は依然として低迷が続き、雇用・所得環境にも改善が見られずデフレ圧力が強まるなど、厳しい状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境は、生活防衛意識による節約志向の一段の高まりから低価格競争に拍車がかかり、少子高齢化や消費者の価値観の多様化などとも相俟って、より一層機動的な経営が求められる状況となってまいりました。

このような情勢下にあつて、当社グループは、経営の効率化を図るため、引き続き徹底した在庫管理、諸経費のさらなる削減に取り組み、収益体制の基盤強化を推進いたしました。一方、営業面では、基幹ブランド「ダックス」をはじめとしたブランド商品の販売において、お客様に高品質な商品を適正価格でお届けすることをモットーに、販売努力を粘り強く続けてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は前期比12.3%減の37,558百万円となりましたが、営業利益は前期比162.2%増の1,807百万円、経常利益は前期比184.5%増の1,935百万円、当期純利益は前期に比して1,497百万円増の975百万円となりました。

また、当連結会計年度の個別業績につきましては、売上高は10,577百万円、営業利益は1,321百万円、経常利益は1,595百万円、当期純利益は1,358百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

ファッション関連事業

当事業では、基幹ブランド「ダックス」が創業115周年を迎えたことを記念し、その歴史を披露するアーカイブ展やファッションショーの開催、引き続き秋以降は販売先である百貨店での創業115周年記念イベントを実施するなど、販売促進活動を本格的に展開いたしました。

婦人服の国内販売におきましては、「ダックス」は、一昨年から取り組んでおりました販売先店舗の見直し効果や売場でのキャンペーンを積極的に展開することなどにより、厳しい環境にあって店頭での下半期の売上が前年をクリアするなど比較的健闘する結果となりました。一方「レオナル」は高額商品の売上不振の影響もあり、「レオナルスポーツ」を含めて全般的に低調に推移いたしました。

「ダックス」の台湾、中国での販売におきましては、台湾では堅実な販売を継続するほか、上半期に苦戦いたしました香港地区も下半期には急激に回復、中国では多店舗展開を着実に実行することなどにより、そのアジア戦略は順調に進捗いたしました。

また、英国ダックス社も事業構造の改善が効を奏し、利益面では貢献する結果となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比13.2%減の18,627百万円となりましたが、営業利益は前期比93.1%増の1,404百万円となりました。

繊維関連事業

当事業では、アパレル企業向け商品のOEMを中心事業といたしておりますが、デフレ基調が定着し消費者の値下がり期待感の高まりとともに、衣料品の低価格志向は一段の強まりを見せ、市場の縮小、企業間競争が激化するなど、厳しい事業展開を余儀なくされております。

このような状況において、あらゆる経費の削減、徹底した在庫管理、利益率の向上を目指し合理的な生産体制の確立に鋭意取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比17.6%減の9,290百万円となりましたが、営業利益は前期に比して188百万円改善の90百万円となりました。

生活関連事業

当事業では、タオルなどのリビング商品の販売は、ギフトを中心に全体的な市場の不振もあり、売上、利益ともに苦戦いたしました。「ロフテー枕工房」は、眠りに関する健康志向の高まりやメディア効果により、比較的堅調に推移いたしました。パジャマ、寝装品、雑貨のOEM事業は、得意先の販売不振の影響も受け減収となりましたが、企業営業力の向上と円高効果などにより利益率が向上し、利益面では貢献いたしました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比6.6%減の8,237百万円となりましたが、営業利益は前期に比して273百万円改善の68百万円となりました。

不動産賃貸事業

大阪の賃貸ビルをメインとして、東京、横浜、神戸等の不動産に係る賃貸事業は、概ね順調に推移いたしました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前期比0.2%増の2,515百万円、営業利益は前期比0.7%増の1,060百万円となりました。

その他の事業

当事業の物流倉庫業、ビルメンテナンス業、内装工事業は、売上高は前期比0.2%増の1,481百万円となりましたが、営業損失は前期に比して6百万円増の23百万円となりました。

事業セグメント別売上高の状況

事業の種類別 セグメントの名称	前連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		前期比 増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
ファッション関連事業	21,448	47.1	18,627	46.4	13.2
繊維関連事業	11,275	24.8	9,290	23.1	17.6
生活関連事業	8,823	19.4	8,237	20.5	6.6
不動産賃貸事業	2,509	5.5	2,515	6.3	0.2
その他の事業	1,479	3.2	1,481	3.7	0.2
計	45,536	100.0	40,153	100.0	11.8
消去または全社	2,711		2,595		
連結	42,825		37,558		12.3

(注) 上記の金額には、セグメント間の取引を含んでおります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は530百万円であります。

その主な内容は、三共生興株式会社における店舗改装、保有不動産の改装および建設仮勘定の計上等319百万円、三共生興ファッションサービス株式会社における工場設備および店舗改装等160百万円他によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資、社債発行および重要な借入等による資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第70期 (平成19年3月期)	第71期 (平成20年3月期)	第72期 (平成21年3月期)	第73期 (平成22年3月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	47,834	48,772	42,825	37,558
経常利益(百万円) (は損失)	1,558	359	680	1,935
当期純利益(百万円) (は損失)	331	2,402	522	975
1株当たり当期純利益(円) (は損失)	7.01	50.07	10.86	21.52
総資産(百万円)	77,859	64,205	51,384	50,118
純資産(百万円)	37,936	27,768	19,693	21,065
1株当たり純資産額(円)	781.33	571.31	402.21	457.54

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(5) 対処すべき課題

わが国経済の先行きにつきましては、企業収益に改善が見込めるなかで、アジア経済の成長や緊急経済対策をはじめとする政策の効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くと期待される一方、雇用情勢の悪化や海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在するため、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

当社グループを取り巻く環境におきましては、デフレによる単価下落傾向は続いているものの、一部の高額品に関する富裕者層の消費に明るさが見られるなど、緩やかではありますが着実に個人消費は回復するものと期待されます。

このような情勢下において、当社グループは「ダックス」を基幹ブランドとして、お客様に満足いただける商品の企画・生産・販売に努め、国内における販売体制の強化、アジアを中心とした海外における販路の拡大に鋭意取り組んでまいります。

また、本年5月15日に創業90周年を迎えたことにより、今一度創業の精神に立ち返り、役職員全員が力をひとつにして三共生興グループのさらなる発展を期して、全てのグループ会社において利益体制を確立し、事業のさらなる拡充を図るべく諸施策を実行してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

親会社の状況

該当事項はありません。

重要な子会社の状況（平成22年3月31日現在）

会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
三共生興ファッションサービス株式会社	360	100.0	ファッション製品の企画・生産・販売
三共生興アパレルファッション株式会社	270	100.0	繊維衣料製品の販売
三共生興ホームファッション株式会社	100	100.0	寝装寝具等の販売
三共生興リビング株式会社	100	100.0	寝装寝具、水回り品等の販売
口フテー株式会社	100	100.0	枕等寝装品の生産および販売
SAN EAST UK PLC	千英ポンド 54,611	100.0	持株会社
DAKS SIMPSON GROUP PLC	千英ポンド 4,230	100.0	ライセンスの供与
SANKYO SEIKO EUROPE S.A.	千ユーロ 685	100.0	仏国等欧州ビジネスの窓口
北陸三共生興株式会社	61	76.8	衣料品の生産および不動産の賃貸ならびにポウリング場経営
株式会社サンファースト	50	100.0	物流、倉庫および運送
株式会社サン・レッツ	50	100.0	ビルメンテナンス、貸ホールおよび飲食業
株式会社横浜テキスタイル倶楽部	207	73.9	不動産の賃貸

- (注) 1. DAKS SIMPSON GROUP PLCの出資比率につきましては、間接保有を含んでおります。
2. 上記の重要な子会社を含めて、連結子会社は17社であります。
3. SAN EAST UK PLCは第三者割当て増資により、資本金が3,383千英ポンド増加し54,611千英ポンドとなりました。
4. 平成21年4月1日付で子会社である三共生興ファッションサービス株式会社は子会社である株式会社サン プロシードを吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社の企業集団は、各種繊維製品の企画、生産、販売、海外ブランド商品の輸入販売およびライセンスビジネスを主な事業とするほか、不動産賃貸事業、ビルメンテナンス事業、物流倉庫事業等の事業活動を展開しております。

その事業セグメント別の事業内容については次のとおりであります。

事業セグメント区分	事業内容
ファッション関連事業	ファッション製品の企画、生産、販売および海外ブランド商品の輸入販売およびライセンスビジネス
繊維関連事業	繊維衣料製品のOEM事業を中心とした繊維事業全般
生活関連事業	ホームウェア、ナイトウェア、寝装品等を中心としたブランド商品のOEMによる企画、生産、販売 タオル、寝装品、水回り品等のライセンス、輸入商品の販売 自社ブランド枕等寝装品の企画、生産、販売
不動産賃貸事業	グループ会社所有不動産の貸オフィス、貸ホール、貸ビルを中心とした賃貸事業
その他の事業	物流倉庫、ビルメンテナンス、飲食事業、スポーツ施設経営他

(8) 主要な営業所および工場（平成22年3月31日現在）

当 社

名 称	所 在 地
本 店	神戸市中央区
大阪本社	大阪市中央区
東京本社	東京都中央区
海外支店	香港、台北

子会社

会 社 名	名 称	所在地
三共生興ファッションサービス株式会社	本 社	大阪市中央区
三共生興アパレルファッション株式会社	本 社	東京都港区
三共生興ホームファッション株式会社	本 社	東京都中央区
三 共 生 興 リ ビ ン グ 株 式 会 社	本 社	大阪市中央区
口 フ テ ー 株 式 会 社	本 社	東京都中央区
S A N E A S T U K P L C	本 社	London,UK
DAKS SIMPSON GROUP PLC	本 社	London,UK
SANKYO SEIKO EUROPE S.A.	本 社	Paris,FRANCE
北 陸 三 共 生 興 株 式 会 社	本 社	福井県坂井市
	勝山工場	福井県勝山市
株 式 会 社 サ ン フ ァ ー ス ト	本 社	神奈川県厚木市
株 式 会 社 サ ン ・ レ ッ ツ	本 社	大阪市中央区
株 式 会 社 横 浜 テ キ ス タ イ ル 倶 楽 部	本 社	横浜市中区

(9) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
497名	41名減

- (注) 1. 使用人数には、嘱託および出向社員を含んでおりません。
 2. 使用人数には、臨時使用人（販売スタッフ、長期アルバイト、パート、デザイナー、パタンナー、契約社員等）1,235名（年間の平均人員）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高（百万円）
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	5,257
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,141
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	2,414
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,760

- (注) 株式会社三井住友銀行の借入金残高には、海外現地法人の欧州三井住友銀行からの借入金を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 240,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 60,000,000株 |
| (3) 株主数 | 4,673名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
財 団 法 人 三 木 記 念 会	7,640	16.88
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,262	5.00
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,250	4.97
東 レ 株 式 会 社	1,641	3.63
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,609	3.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,076	2.38
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,070	2.36
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,000	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	953	2.11
シービーエヌワイデイエフエイインターナショナルキャップバリュポートフォリオ	860	1.90

- (注) 1. 持株比率は、自己株式数（14,736,513株）を控除して算出してあります。
 2. ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー（ケイマン）リミテッドの保有していた当社株式2,829,300株は、会社法第797条第1項に基づく株式買取請求により、平成21年4月10日付で当社が取得し自己株式といたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	三木 秀夫	三共生興ファッションサービス株式会社 代表取締役会長 三共生興アパレルファッション株式会社 代表取締役会長 三共生興ホームファッション株式会社 代表取締役会長 三共生興リビング株式会社 代表取締役会長 ロフテー株式会社 代表取締役会長 SAN EAST UK PLC 取締役会長 DAKS SIMPSON GROUP PLC 取締役会長 北陸三共生興株式会社 代表取締役会長 株式会社サンファースト 代表取締役会長 株式会社サン・レッツ 代表取締役会長 株式会社横浜テキスタイル倶楽部 代表取締役社長 財団法人三木記念会 理事長 社団法人テキスタイル倶楽部 理事長
専務取締役	岡田 登	
専務取締役	川崎 賢 祥	経営企画・人事総務・法務審査担当
常務取締役	澁谷 秀 樹	国際部門担当
常務取締役	三木 健 嗣	三共生興アパレルファッション株式会社 代表取締役社長
取 締 役	長澤 和 之	財務経理担当兼情報システム・内部統制担当
取 締 役	山田 康 二	本店本部法務・関連事業ディビジョンゼネラルマネージャー
常勤監査役	寺田 俣 人	
監 査 役	穂吉 正 孝	株式会社山口薬品商会 代表取締役社長
監 査 役	松井 清 志	松井法律事務所 所長

- (注) 1. 監査役穂吉正孝および松井清志の両氏は社外監査役であります。なお、穂吉正孝氏は東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出ております。
2. 監査役寺田俣人氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 石井一二および宇野明博の両氏は平成21年6月26日付をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 長澤和之および菊池嘉人の両氏は平成21年6月26日付をもって監査役を辞任により退任いたしました。なお、長澤和之氏は同日付をもって取締役に就任いたしました。
5. 当社と株式会社山口薬品商会および松井法律事務所との間には特別な関係はありません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	239百万円 (1百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	16百万円 (3百万円)
合 計	14名	255百万円

- (注) 1. 上記の取締役および監査役の支給人員には、平成21年6月26日開催の第77回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役2名)および監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 長澤和之氏は、第77回定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数および支給額について監査役期間は監査役に、取締役期間は取締役に含めて記載しております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与4百万円は含まれておりません。
4. 報酬等の額には、取締役会決議による当事業年度に係る役員賞与50百万円(取締役7名に対し47百万円、監査役4名に対し3百万円、うち社外役員4名に対し2百万円)を含めております。
5. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	穂 吉 正 孝	当事業年度に開催された取締役会11回すべてに出席し、経営者としての経験、経歴から中立的、客観的な立場で経営を監視し、助言、提言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会6回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	松 井 清 志	就任後に開催された取締役会9回すべてに出席し、法律専門家としての経験、経歴から中立的、客観的な立場で経営を監視し、助言、提言を行っております。また、就任後開催された監査役会4回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人監査の対象となる国内子会社につきましても、新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
3. 当社の重要な子会社のうち、SAN EAST UK PLCおよびDAKS SIMPSON GROUP PLCは当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当該会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合または当社都合の場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそのを審議いたします。

6. 会社の体制および方針

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関し取締役会において次のように決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「企業理念」および「行動指針」に則り、当社およびグループ会社の取締役および使用人に対し、法令遵守および企業倫理の徹底を図るため、関連する法令の周知、社内規程・マニュアルの整備、コンプライアンス意識の向上に努めております。

コンプライアンスの取組みに関する基本的事項を定める「コンプライアンス規程」を制定し、これをコンプライアンスに関する基本的な規程と位置づけ、全取締役および全使用人に対し本規程の遵守の周知徹底を図るとともに、コンプライアンス体制を構築いたします。

コンプライアンスの取組み全般に関する企画立案、個別課題についての協議・決定を行う組織として、「コンプライアンス委員会規程」に基づき社長を委員長とするコンプライアンス委員会を取締役会の下に設置し、当社およびグループ会社のコンプライアンス体制の強化・推進に努めております。

内部監査部門である内部統制室を被監査部門から独立した社長直轄の組織として設置し、「内部監査規程」に基づき、当社の経営活動における法令・定款および社内諸規程の遵守、業務遂行の効率性、不正・誤謬の発見、内部統制の適正性および有効性を、当社の戦略に照らして、客観的かつ公平に検証し、その結果に基づく改善提案を通じて、経営の健全性および効率性の向上に努めます。

コンプライアンスに関する情報については、相談・通報の窓口を通して使用人が直接通報を行う手段を確保し、不祥事や事故の未然防止や早期発見・是正を目的として、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づき、当社およびグループ会社を対象とした内部通報制度（企業倫理ヘルプライン）を設置いたします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書などの取締役の職務執行に係る文書、資料や情報については、法令および「文書管理規程」に基づき適切に保存および管理を行っております。

上記の情報の保存および管理は、取締役および監査役が常時閲覧できる状態で行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメントに関する「リスク管理基本規程」を制定し、これをリスクマネジメントに関する基本的な規程と位置づけ、全取締役および全使用人に対し本規程の遵守の周知徹底を図るとともに、リスク管理体制を構築いたします。

リスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、「リスク管理委員会規程」に基づき社長を委員長とするリスク管理委員会を取締役会の下に設置し、平常時における当社およびグループ会社のリスク管理の推進に努めます。

大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、「危機管理基本規程」に基づき緊急時対策本部を直ちに設置し迅速に対応する体制を取っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

業績の目標管理を徹底し経営効率の向上を図るため、専務取締役を議長として、ゼネラルマネージャーおよび主要な子会社社長を交えた経営会議を、原則として毎月1回開催するほか、四半期決算および年度予算に対する業績の進捗状況を検証するため、社長を議長として、グループセグメント別経営会議を、原則として四半期ごとに開催しております。

会社の経営組織、業務分掌および職務権限に関する基本事項を定め、指揮、命令系統の明確化および責任体制の確立を図るため「組織規程」を整備いたしました。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループとしての業務の適正性を確保するため、「関係会社管理規程」を整備し、この規程に則ったグループ経営を推進しております。

各子会社が当社の行動指針ならびにリスク管理およびコンプライアンスに関する規程と同等の指針および規程を制定することを通じて、グループ全体を対象としたリスク管理およびコンプライアンス体制を構築いたします。

上記 および に基づき、当社内部監査部門の内部統制室は、グループ会社のコンプライアンスおよび経営の効率性等について、適宜監査を行います。

当社の取締役は、グループセグメント別経営会議を定期的で開催し、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのリスク管理およびコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努めます。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに使用人の取締役からの独立性に関する事項
内部統制室に属する使用人等は、「内部監査規程」等に則り、必要に応じて監査役の監査業務を補助することができるものとしております。
内部統制室に属する使用人等は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して取締役の指揮命令は受けないものとしております。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は、その分掌する業務において会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合およびその他会社に重大な影響を与える事実が認められる場合には、法令その他社内規程に定める方法等により、速やかに監査役または監査役会に適切な報告を行うものとしております。
取締役および使用人は、内部監査の結果および内部通報制度の実施状況等を定期的に監査役に報告するものとしております。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会に出席するとともに、定期的に行われるグループセグメント別経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役および使用人の職務執行を監査する機会を確保しております。
監査役は、稟議書等の会社としての意思決定に係る重要な書類を閲覧し、いつでも取締役および使用人から説明を受けるものとします。
監査役は、会計監査人や内部統制室と定期的な会合をもつなど、緊密な連携を図るとともに、必要に応じて会計監査人、弁護士、その他外部の専門家の意見を聞き情報交換を行うなど、連携を図ることができるものとします。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	17,419	流動負債	21,878
現金及び預金	5,885	支払手形及び買掛金	5,229
受取手形及び売掛金	7,082	短期借入金	13,706
商品及び製品	3,941	1年内返済予定の長期借入金	359
仕掛品	16	未払法人税等	569
原材料及び貯蔵品	163	未払費用	999
前払費用	149	繰延税金負債	2
繰延税金資産	59	返品調整引当金	316
その他	148	その他	695
貸倒引当金	29	固定負債	7,173
固定資産	32,699	長期借入金	1,008
有形固定資産	14,731	長期未払金	776
建物及び構築物	9,997	繰延税金負債	3,929
工具、器具及び備品	495	退職給付引当金	554
土地	3,939	長期預り金	824
建設仮勘定	101	その他	80
その他	197	負債合計	29,052
無形固定資産	4,281	純資産の部	
商標権	4,197	科 目	金 額
その他	84	株主資本	20,292
投資その他の資産	13,685	資本金	3,000
投資有価証券	12,633	資本剰余金	6,165
長期貸付金	36	利益剰余金	16,361
長期前払費用	146	自己株式	5,234
長期預け金	698	評価・換算差額等	417
繰延税金資産	130	その他有価証券評価差額金	3,984
固定化営業債権	888	繰延ヘッジ損益	3
その他	99	為替換算調整勘定	3,570
貸倒引当金	946	少数株主持分	356
資産合計	50,118	純資産合計	21,065
		負債純資産合計	50,118

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		37,558
売上原価		22,488
売上総利益		15,070
販売費及び一般管理費		13,263
営業利益		1,807
営業外収益		
受取利息	18	
受取配当金	233	
負ののれん償却額	112	
その他の	190	553
営業外費用		
支払利息	196	
為替差損	28	
その他	199	425
経常利益		1,935
特別利益		
固定資産売却益	553	
貸倒引当金戻入額	27	580
特別損失		
減損	166	
店舗閉鎖損	123	
投資有価証券評価損	41	331
税金等調整前当期純利益		2,184
法人税、住民税及び事業税		996
法人税等調整額		196
少数株主利益		14
当期純利益		975

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	3,000	6,165	15,986	4,422	20,729
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			601		601
当 期 純 利 益			975		975
自 己 株 式 の 取 得				812	812
株主資本以外の項目の 連結会計年度中 の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	374	812	437
平成22年3月31日残高	3,000	6,165	16,361	5,234	20,292

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	3,228	108	4,506	1,386	349	19,693
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						601
当 期 純 利 益						975
自 己 株 式 の 取 得						812
株主資本以外の項目の 連結会計年度中 の変動額(純額)	756	111	935	1,803	6	1,810
連結会計年度中の変動額合計	756	111	935	1,803	6	1,372
平成22年3月31日残高	3,984	3	3,570	417	356	21,065

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

17社

主要な連結子会社の名称

三共生興ファッションサービス(株)、三共生興ア
パレルファッション(株)、SAN EAST UK PLC、
DAKS SIMPSON GROUP PLC 他 13社

(2) 主要な非連結子会社

主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は休眠中の子会社であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社のうち主要な会社等の名称

SAMSON (EXPORTS) LTD.

(2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社または関連会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法は適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三共生興ファッションサービス(株)、三共生興アパレルファッション(株)、三共生興ホームファッション(株)、三共生興リビング(株)、ロフテー(株)、エルトレイディング(株)、SANKYO SEIKO EUROPE S.A.、北陸三共生興(株)、(株)サンファースト、(株)サン・レッツ、(株)横浜テキスタイル倶楽部については、その事業年度の末日は3月31日であり、当社の事業年度の末日と一致しております。

また、ひとセンシング(株)の事業年度の末日は12月31日、その他5社の事業年度の末日は1月31日であります。当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結計算書類を作成し、当該連結子会社の事業年度の末日と当社の事業年度の末日が異なることから生ずる連結会社相互間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、調整をしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

- ・時価のないもの... 移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりますが、一部連結子会社では先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

親会社および国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

また、建物(建物附属設備を除く)については、親会社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得したものは定額法を採用しております。

少額減価償却資産

当社および国内連結子会社は取得価額が10万円以上20万円未満の資産については主として3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却する方法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

販売した製品の返品による損失に備えるため、売上高、返品率等を勘案して計上しております。

退職給付引当金

主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段...為替予約
- ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務
- ・ヘッジ手段...金利スワップ
- ヘッジ対象...借入金金利

c ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

d その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

実需取引の範囲内で行われる為替予約取引および金利スワップについて、各関係部門からの報告に基づき、当社本店本部または管理部門において残高等を一括管理しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

消費税および地方消費税の会計処理の方法は、税抜方式を採用しております。

のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

3年間の均等償却を行っております。ただし、重要性が乏しいものについては一時償却を行っております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の原則及び手続きの変更

退職給付に係る会計基準

当連結会計年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

連結貸借対照表に関する注記
有形固定資産の減価償却累計額 13,457百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 60,000,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	601	12.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	678	利益 剰余金	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期および長期の必要資金につきましては銀行借入によっております。また一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの「国内（海外）取引に関する信用管理規程」に従い、取引先ごとの与信管理を行い、信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、定期的に財務状況、時価を把握しリスクに備えております。

営業債務である支払手形および買掛金は1年以内の支払期日であり、その決済時の流動性リスクについては資金繰計画を立て対応しております。

短期借入金は営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金および営業取引に係る資金の一部であります。借入金のうち変動金利の借入金は金利変動のリスクに晒されていますが、長期借入金については、金利の固定化を図るためのヘッジ手段としてデリバティブ取引（金利スワップ取引）契約を結び、金利変動のリスクを回避しております。

デリバティブ取引については、実需取引の範囲内で、為替変動、金利変動のリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額(百万円) (*)	時価(百万円) (*)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	5,885	5,885	
(2)受取手形及び売掛金	7,082	7,082	
(3)投資有価証券 その他有価証券	12,399	12,399	
(4)支払手形及び買掛金	(5,229)	(5,229)	
(5)短期借入金	(13,706)	(13,706)	
(6)長期借入金	(1,367)	(1,393)	(25)
(7)デリバティブ取引	6	6	

(*)負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- (1)現金及び預金、ならびに(2)受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3)投資有価証券
投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。
- (4)支払手形及び買掛金、ならびに(5)短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップによる特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。
- (7)デリバティブ取引
為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(4)(6)参照)

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額87百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額145百万円)は、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都や大阪市などの主要都市を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額			当期末の時価 (百万円)
前期末残高 (百万円)	当期増減額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	
10,974	254	10,720	19,488

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な増加額は賃貸商業施設に係る建設仮勘定(101百万円)であり、主な減少額は減価償却(360百万円)であります。

(注3) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、当該賃貸等不動産に関する平成22年3月期における損益は、次のとおりであります。

賃貸収益(イ) (百万円)	賃貸費用(ロ) (百万円)	損益(イ) - (ロ) (百万円)	その他損益 (百万円)
1,817	991	825	552

(注1) 当該賃貸等不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、租税公課、不動産管理料等)については賃貸費用に含まれております。

(注2) その他損益は売却損益であり「特別利益」および「営業外費用」に計上されております。

(追加情報)

当連結会計年度から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	457円54銭
2. 1株当たり当期純利益	21円52銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

1. 減損損失に関する注記事項

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
販売用店舗 及び事務所	建物等	東京都 中央区他	166
計			166

ファッション関連事業における、ブランド商品販売店舗について、当社グループ、ファッション事業の広告塔としての目的が達成されたものと考え、閉鎖を決定したため減損損失を認識するものが主なものであります。

上記販売用店舗および事務所については、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を減損損失として計上しております。

2. 連結計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,087	流動負債	11,484
現金及び預金	4,035	買掛金	1,419
売掛金	1,090	短期借入金	8,755
商品及び製品	641	1年内返済予定の長期借入金	244
前払費用	26	リース債務	28
短期貸付金	2,350	未払法人税等	354
繰延税金資産	93	未払費用	302
その他	46	預り金	22
貸倒引当金	196	その他	357
固定資産	34,026	固定負債	6,055
有形固定資産	12,145	長期借入金	845
建物及び構築物	8,954	長期未払金	665
車両運搬具	8	リース債務	12
工具、器具及び備品	179	繰延税金負債	3,418
土地	2,859	退職給付引当金	135
リース資産	42	長期預り金	977
建設仮勘定	101	負債合計	17,539
無形固定資産	42	純資産の部	
電話加入権	25	株主資本	20,585
ソフトウェア	9	資本金	3,000
リース資産	6	資本剰余金	6,165
投資その他の資産	21,838	資本準備金	6,044
投資有価証券	12,060	その他資本剰余金	121
関係会社株式	13,775	利益剰余金	16,654
出資金	1	利益準備金	750
関係会社出資金	18	その他利益剰余金	15,904
長期貸付金	1	圧縮記帳積立金	1,802
長期前払費用	97	圧縮記帳特別勘定積立金	217
長期預け金	560	別途積立金	12,350
固定化営業債権	638	繰越利益剰余金	1,534
長期売掛金	68	自己株式	5,234
貸倒引当金	683	評価・換算差額等	3,988
投資損失引当金	4,700	その他有価証券評価差額金	3,987
資産合計	42,113	繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	24,574
		負債純資産合計	42,113

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		10,577
売上原価		5,873
売上総利益		4,703
販売費及び一般管理費		3,382
営業利益		1,321
営業外収益		
受取利息	104	
受取配当金	276	
その他	130	511
営業外費用		
支払利息	105	
為替差損	9	
その他	121	237
経常利益		1,595
特別利益		
投資損失引当金戻入額	940	
固定資産売却益	553	
貸倒引当金戻入額	0	1,493
特別損失		
関係会社株式評価損	697	
店舗閉鎖損	123	
減損	106	
投資有価証券評価損	1	929
税引前当期純利益		2,158
法人税、住民税及び事業税		689
法人税等調整額		111
当期純利益		1,358

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成21年3月31日残高	3,000	6,044	121	6,165
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
剰余金から積立金への振替 (注1)				
積立金から剰余金への振替 (注2)				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
平成22年3月31日残高	3,000	6,044	121	6,165

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金								
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利益剰余金 合 計		
		圧縮記帳 積立金	圧縮記帳 特別勘定 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成21年3月31日残高	750	1,856	-	12,350	941	15,897	4,422	20,640	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					601	601		601	
剰余金から積立金への振替 (注1)			217		217	-			
積立金から剰余金への振替 (注2)		53			53	-			
当期純利益					1,358	1,358		1,358	
自己株式の取得							812	812	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	53	217	-	593	757	812	54	
平成22年3月31日残高	750	1,802	217	12,350	1,534	16,654	5,234	20,585	

(単位：百万円)

	評 価・換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日残高	3,351	5	3,356	23,997
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				601
剰余金から積立金への振替 (注1)				
積立金から剰余金への振替 (注2)				
当期純利益				1,358
自己株式の取得				812
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	636	4	631	631
事業年度中の変動額合計	636	4	631	576
平成22年3月31日残高	3,987	0	3,988	24,574

(注1) 法人税等の税金計算を含む決算手続上の圧縮記帳特別勘定積立金の積立額であります。

(注2) 法人税等の税金計算を含む決算手続上の圧縮記帳積立金の取崩額であります。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式...移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの...移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)については、平成10年4月1日以降に取得したものは定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間に応じて均等償却する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(3)投資損失引当金

在外子会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

4. その他の重要な貸借対照表または損益計算書の作成に関する会計方針

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務
- ・ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金金利

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

実需取引の範囲内で行われる為替予約取引および金利スワップについて、各関係部門からの報告に基づき、本店本部において残高等を一括管理しております。

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2)消費税および地方消費税の会計処理の方法は、税抜方式を採用しております。

会計方針の変更

会計処理の原則又は手続きの変更

退職給付に係る会計基準

当事業年度から、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,752百万円

2. 偶発債務

下記の関係会社の金融機関借入金等について保証を行っております。

(1)保証債務

SAN EAST UK PLC	2,970百万円
三共生興ファッションサービス(株)	2,614百万円
三共生興アパレルファッション(株)	685百万円
ロフテー(株)	600百万円
(株)横浜テキスタイル倶楽部	277百万円
三共生興ホームファッション(株)	178百万円
三共生興リビング(株)	14百万円
SANKYO SEIKO EUROPE S.A.	8百万円

(2)手形保証

三共生興リビング(株)	557百万円
三共生興アパレルファッション(株)	237百万円
三共生興ホームファッション(株)	83百万円
三共生興ファッションサービス(株)	78百万円

3. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	2,896百万円
長期金銭債権	0百万円
短期金銭債務	1,705百万円
長期金銭債務	325百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	2,555百万円
関係会社からの仕入高	2,815百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	183百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	14,736,513株
------	-------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資損失引当金	1,910百万円
関係会社株式評価損	324百万円
未払役員退職慰労金	270百万円
貸倒引当金	254百万円
分離先企業株式	62百万円
退職給付引当金	55百万円
未払賞与	44百万円
投資有価証券評価損	38百万円
その他	86百万円
繰延税金資産小計	3,045百万円
評価性引当額	2,335百万円
繰延税金資産合計	710百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	2,636百万円
圧縮記帳積立金認容	1,383百万円
その他	15百万円
繰延税金負債合計	4,035百万円
繰延税金負債の純額	3,325百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	11	10	1
ソフトウェア	7	5	2
合 計	19	15	4

(2)未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	3百万円
1 年 超	0百万円
合 計	4百万円

(3)支払リース料および減価償却費相当額

支 払 リ ー ス 料	5百万円
減価償却費相当額	5百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

関連当事者との取引に関する注記
 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)13	科目	期末残高(百万円)(注)13
子会社	三共生興ファッションサービス株式会社	所有 直接100.0	当社製品の企画、生産、販売 役員の兼任 4名	製品の販売(注)1	1,488	売掛金	482
				製品の仕入(注)1	1,680	買掛金	502
				債務保証(注)2	2,614		
				手形保証(注)3	78		
子会社	三共生興アパレルファッション株式会社	所有 直接100.0	資金の貸付 役員の兼任 4名	資金の貸付(注)4	1,749	短期貸付金	1,580
				利息の受取(注)4	64		
				債務保証(注)5	685		
				手形保証(注)6	237		
子会社	三共生興ホームファッション株式会社	所有 直接100.0	資金の貸付 役員の兼任 3名	資金の貸付(注)4	745	短期貸付金	650
子会社	三共生興リビング株式会社	所有 直接100.0	役員の兼任 3名	手形保証(注)7	557		
				債務保証(注)8	14		
子会社	ロフテー株式会社	所有 直接100.0	役員の兼任 4名	債務保証(注)9	600		
子会社	SAN EAST UK PLC	所有 直接100.0	持株会社 役員の兼任 3名	増資の引受(注)10	500		
				債務保証(注)11	2,970		
子会社	DAKS SIMPSON GROUP PLC	所有 間接100.0	商標使用権 契約の締結 役員の兼任 3名	ロイヤリティの支払(注)12	1,018	買掛金	276
子会社	株式会社サンファースト	所有 直接100.0	資金の借入 役員の兼任 3名	資金の借入(注)4	502	短期借入金	505

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して、価格交渉のうえで決定しております。
 2. 三共生興ファッションサービス株式会社の銀行借入および一括支払信託につき、債務保証を行ったものであります。
 3. 三共生興ファッションサービス株式会社の振出手形につき、債務保証を行ったものであります。
 4. 資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。なお、資金の貸付および借入の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。
 5. 三共生興アパレルファッション株式会社の一括支払信託および外国向為替手形取引等につき、債務保証を行ったものであります。
 6. 三共生興アパレルファッション株式会社の振出手形につき、債務保証を行ったものであります。
 7. 三共生興リビング株式会社振出手形につき、債務保証を行ったものであります。
 8. 三共生興リビング株式会社の一括支払信託につき、債務保証を行ったものであります。
 9. ロフテー株式会社の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
 10. SAN EAST UK PLC の行った増資を全額引き受けたものであります。
 11. SAN EAST UK PLC の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
 12. ロイヤリティの支払については、取引実態に応じて協議のうえ決定しております。
 13. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 542円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 29円96銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XI その他の注記

1. 減損損失に関する注記事項

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
販売用店舗	建物等	東京都 中央区他	106
計			106

ファッション関連事業における、ブランド商品販売店舗について、当社ファッション事業の広告塔としての目的が達成されたものと考え、閉鎖を決定したため減損損失を認識するものが主なものであります。

上記販売用店舗については、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を減損損失として計上しております。

2. 個別計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月10日

三 共 生 興 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石橋正紀 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 林 由佳 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三共生興株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三共生興株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月10日

三 共 生 興 株 式 会 社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石橋正紀 ①
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 由佳 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三共生興株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月13日

三共生興株式会社 監査役会

監査役(常勤) 寺田 俣人 ㊟

監査役 穠 吉正孝 ㊟

監査役 松井 清志 ㊟

(注) 監査役穠吉正孝及び監査役松井清志は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題のひとつと位置付け、安定配当を継続することを基本とし、業績ならびに今後の事業展開等を勘案して配当を行うことを方針としております。

当期の期末配当金につきましては、平成22年5月15日に創業90周年を迎えることができましたことから、記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円（うち、普通配当12円50銭・創業90周年記念配当2円50銭）

総額678,952,305円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成22年6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもちまして取締役全員（7名）の任期が満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	三木 秀夫 (昭和9年8月13日生)	<p>昭和48年1月 三共生興ファッションサービス(株)代表取締役専務就任</p> <p>昭和57年12月 当社取締役就任</p> <p>昭和58年2月 三共生興ファッションサービス(株)代表取締役社長就任</p> <p>昭和61年12月 当社代表取締役社長就任（現任）</p> <p>平成6年6月 三共生興ファッションサービス(株)代表取締役会長就任（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>代表取締役会長：三共生興ファッションサービス(株)、三共生興アパレルファッション(株)、三共生興ホームファッション(株)、三共生興リビング(株)、ロフテー(株)、SAN EAST UK PLC、DAKS SIMPSON GROUP PLC、北陸三共生興(株)、(株)サンファースト、(株)サン・レッツ</p> <p>代表取締役社長：(株)横浜テキスタイル倶楽部</p> <p>理 事 長：(財)三木記念会、(社)テキスタイル倶楽部</p>	438,796株
2	岡田 登 (昭和15年5月22日生)	<p>昭和38年4月 当社入社</p> <p>昭和53年10月 大阪本社経理部長</p> <p>昭和61年12月 取締役就任 管理第二部門長</p> <p>平成2年6月 常務取締役就任</p> <p>平成8年4月 管理第二部門担当</p> <p>平成9年4月 本店本部財務経理担当</p> <p>平成10年6月 専務取締役就任（現任）</p> <p>平成13年4月 財務経理・情報管理担当</p> <p>平成15年9月 財務経理・情報・監察担当</p> <p>平成20年4月 財務経理担当兼情報システム・内部統制担当</p>	52,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	川崎 賢祥 (昭和19年12月14日生)	昭和42年4月 当社入社 平成2年3月 経営企画室長 平成2年6月 取締役就任 平成4年6月 常務取締役就任 平成7年4月 経営企画室担当 平成9年4月 本店本部経営企画担当 平成10年6月 専務取締役就任(現任) 平成12年6月 経営企画・人事総務・法務審査担当(現任)	67,500株
4	三木 健嗣 (昭和37年1月30日生)	平成6年10月 三共生興ファッションサービス㈱入社 平成9年4月 当社入社 平成12年4月 本店本部プレジデント 平成12年6月 当社取締役就任 平成16年12月 三共生興グループ営業統括兼関連事業担当 平成18年4月 三共生興グループ営業統括 平成18年6月 当社常務取締役就任(現任) 平成20年4月 繊維カンパニープレジデント 平成20年10月 三共生興アパレルファッション㈱代表取締役社長就任(現任) (重要な兼職の状況) 代表取締役社長：三共生興アパレルファッション㈱	33,384株
5	長澤 和之 (昭和21年4月5日生)	昭和46年4月 当社入社 平成10年4月 本店本部財務経理担当バイスプレジデント 平成13年4月 本店本部財務経理ディビジョンゼネラルマネージャー 平成18年4月 本店本部経理情報ディビジョン 平成19年4月 本店本部財務経理情報ディビジョン 平成19年6月 監査役就任 平成21年6月 取締役就任(現任) 財務経理担当兼情報システム・内部統制担当(現任)	20,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	山田 康二 (昭和33年7月31日生)	昭和56年4月 当社入社 平成10年4月 本店本部法務審査担当バイスプレジデント 平成12年6月 法務審査カンパニープレジデント 平成13年4月 本店本部法務審査ディビジョンゼネラルマネージャー 平成18年4月 本店本部法務・関連事業ディビジョンゼネラルマネージャー（現任） 平成19年4月 執行役員 平成21年6月 取締役就任（現任）	36,000株
7	鈴木 英一郎 (昭和40年4月3日生)	平成9年3月 三共生興ファッションサービス㈱入社 平成15年6月 同社取締役就任 平成16年6月 同社常務取締役就任 平成17年6月 同社専務取締役就任 平成19年6月 同社代表取締役社長就任（現任） (重要な兼職の状況) 代表取締役社長：三共生興ファッションサービス㈱	24,384株

(注) 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会終結の時をもちまして補欠監査役全員（2名）の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、松井 千恵子氏は社外監査役2名の補欠、西 美智男氏は監査役寺田 淑人氏の補欠であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および地位ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	松井 千恵子 (昭和18年6月9日生)	昭和43年4月 大阪弁護士会登録 北村法律事務所勤務 昭和57年4月 松井法律事務所 所員（現任）	1,000株
2	西 美智男 (昭和20年9月10日生)	昭和39年4月 当社入社 平成2年7月 大阪本社経理部リーダー 平成15年9月 情報・監察室マネージャー 平成20年4月 内部統制室勤務（現任）	5,500株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 松井千恵子氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由について

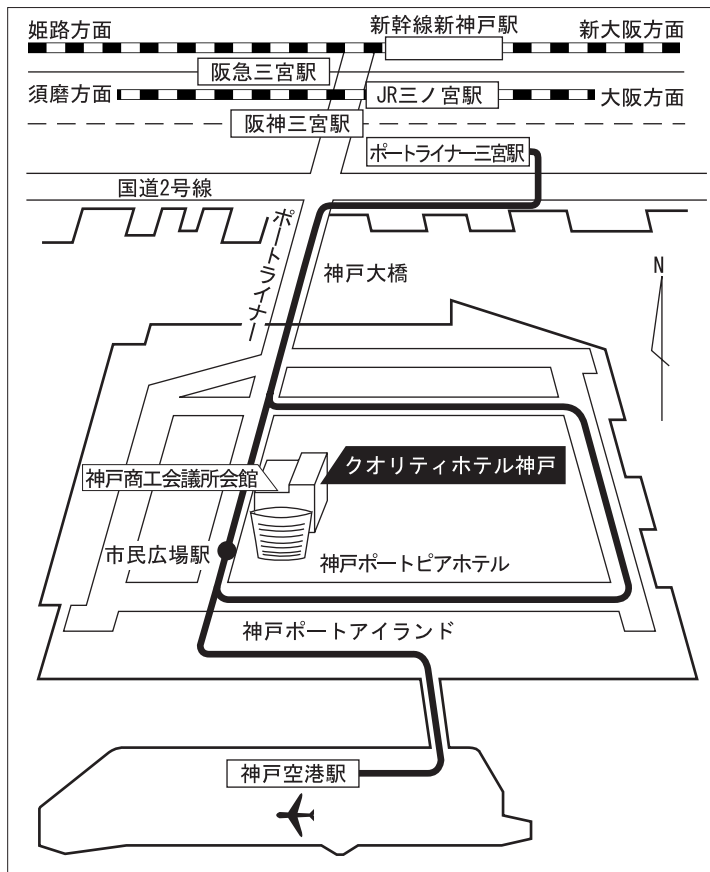
松井千恵子氏につきましては、直接企業経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務の実務に長年にわたり携わっており、その専門的な知識と幅広い実務経験を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以 上

MEMO

▶ 株主総会会場ご案内 ◀

神戸市中央区港島中町 6 丁目 1 番地
クオリティホテル神戸 2 階「バレンシア」
電話 (078) 303-5555



- ご案内
1. ポートライナーをご利用の場合は市民広場駅にて下車願います。
 2. 市民広場駅から当会場までは徒歩約5分です。
 3. ご来場の節は、当社会場受付へお越しください。